

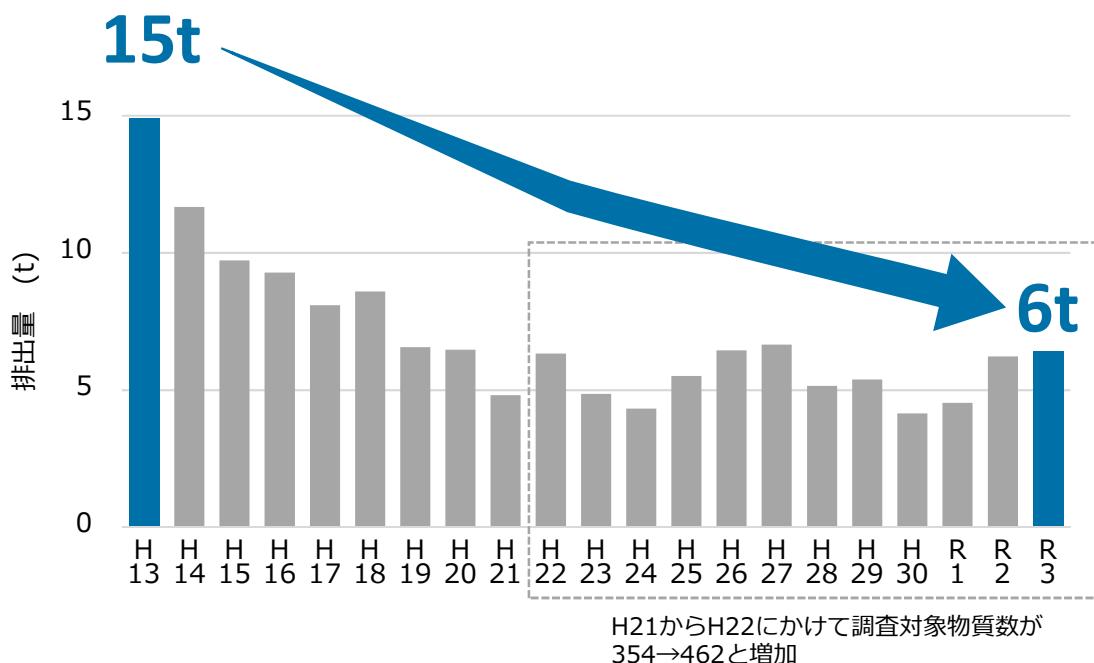
# 化学物質と下水道

【お問い合わせ】  
川崎市上下水道局下水道部  
下水道水質課

川崎市川崎区宮本町1番地 第2庁舎4階  
TEL 044-200-2878

多くの事業場の積極的な取り組みにより、  
化学物質の下水道への排出量は減少傾向にあります。  
今後も、化学物質排出量削減にご協力ください。

## 市内下水道への排出量の経年変化



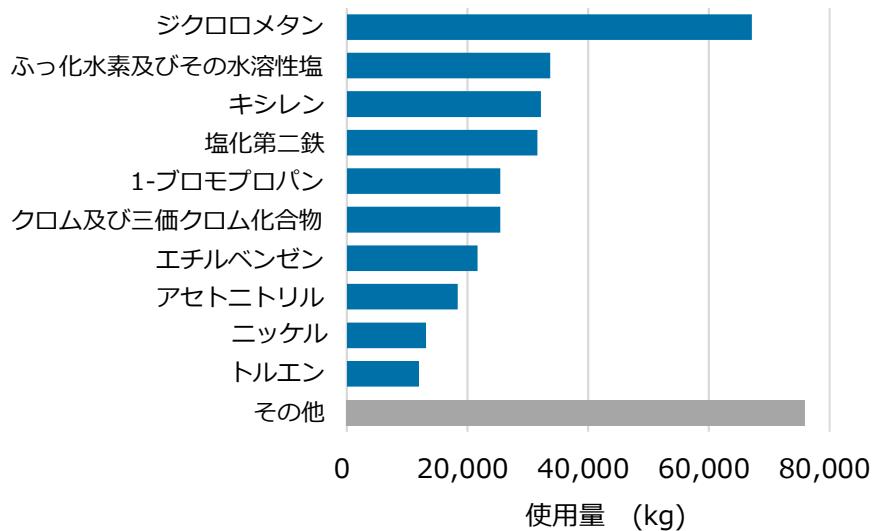
化学物質は私たちの生活を豊かにする一方で、環境中に排出されると環境問題を引き起こしたり、人体に取り込まれると有害な影響を示すものもあります。このような化学物質が環境中に排出されることを未然に防ぐため、行政・事業者・市民が協力して削減に取り組む必要があります。

川崎市では下水道に接続している主な事業場に対して、PRTR制度<sup>(注)</sup>で指定された462の化学物質について使用量や下水道への排出量の実態調査を行っています。その結果を皆様にお知らせすることで排出量削減を図っています。

(注) PRTR制度とは？

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度です。

事業場では多くの化学物質が使用されていますが、使用量は一部の物質に偏っています。令和3年度は上位10物質で79%を占めていました。

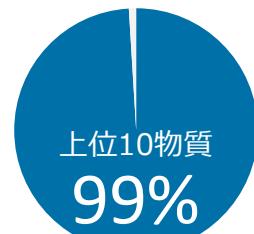


### 化学物質の使用量

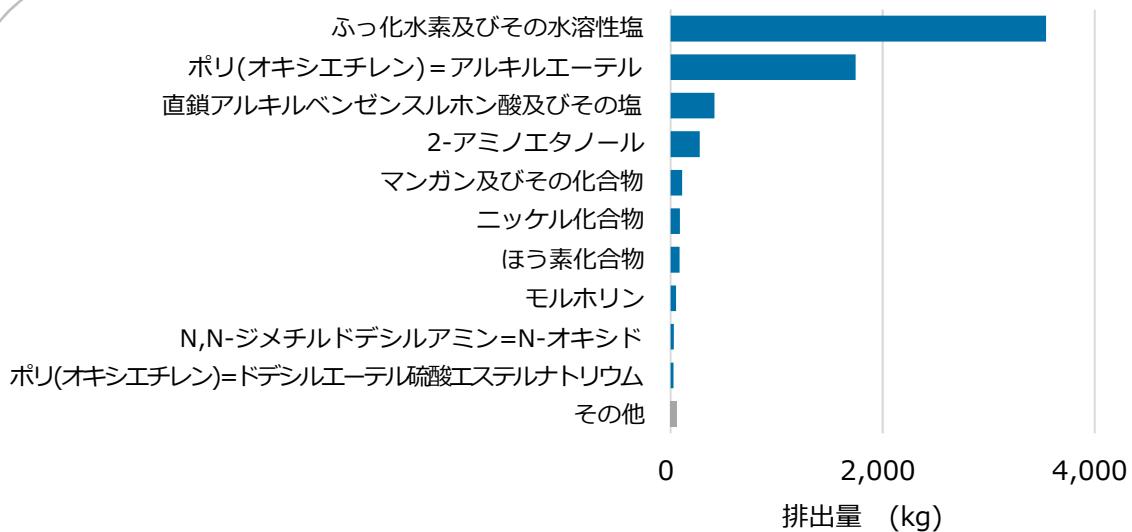


令和4年度  
アンケート  
調査結果

※令和3年度実績



化学物質の  
下水道への排出量



下水道へ排除される化学物質も使用量と同様に一部の物質に偏る傾向があります。そのため、これらの物質のリスク管理が排出量の削減に大きな効果をもたらします。